

哲学堂開園までの公園様相

出野尚紀

ideno naoki

0. はじめに

井上圓了（以下、円了）は、都市化の波が及んでいなかった野方村（現在の中野区北部）に、「精神修養公園」を造ろうとした。精神修養のために造るものが、なぜ「公園」である必要があったのだろうか。例えば、都市部に一棟の建物を「哲学館」として建造することを考えなかっただろうか。その公園にはどこかに範をとったものが存在したのだろうか。また、存在したとすればどのような種類の公園に当てはまるのだろうか。明治維新より大正八年（一九一九）の円了死去までの間で、それらの動きを考えてゆきたい。

そもそも哲学堂は、円了が東洋大学隠退時に第二代学長前田慧雲とかわした学長事務引継に関する契約書により、円了に売り渡された野方村字和田山の土地（1）である。そして、円了は、その土地を「精神修養公園」として、哲学や社会教育の場として、広く公開する公園とすることとした。「精神修養」ということは、訪れた人々に、倫理的・道徳的に何かしらよい効果をもたらし、人を「善」なる方向に導くことを目指していると思われる。日本の著名な禅寺の庭のなかには、竜安寺のような「考えさせる庭」としての一面を持っているものが多数存在する。そのような中でも、現在「哲学」を冠する公園や施設は、日本国内にあまり類例を見ない。（2）

円了が残した記述中で、「公園」という言葉が使われている箇所は、管見の限り、紀行文などの旅行と関係する文章と哲学堂と関係する文章の二種類に限られる。円了は、三度の世界旅行を通して見聞した、日本の模範となる「西洋」③を広く世に知らしめようとしたと人物であると思う。このような円了の思想について新田俊三は、以下のように述べている。

福沢に代表される啓蒙思潮の日本的見現化への努力の流れに、福沢とは違った立場で位置しているのが井上円了であろう。円了もまたヨーロッパの合理性基準を基盤としながら、またそれと違った啓蒙の道を歩もうとした。その方法も教育によるうとしたのである。しかし啓蒙の足がかりは次第に宗教的な領域により、その視点から次第に社会的視点が消えていくことになる。(中略) 伝統制回帰の一般的潮流と円了の思想形成、具体的活動とが強い関係を有していることは間違いないところである。(4)

後半生における円了は、明治国家の啓蒙を活動の中心として修身教会運動を行ったと思うが、「哲学堂の由来」に「修身教会の旨趣を拡張すると同時に、他方においては哲学堂の拡張に着手せり」⑤とあるように、その根拠地として哲学堂を考えていた。

しかし、円了は、大学移転用地として、現在「中野区立哲学堂公園」となっている土地を購入したのであり⑥、初めは公園を造るつもりはなかった。大学用地から公園用地に転換したのは、大学を退隠し、隠居所とすることに決して以降である。ただし、明治二十三年(一八九〇)一月の『星界想遊記』のなかですでに、自身の理想郷について述べている⑦。この理想郷を現実化したものが「精神修養公園」である哲学堂なのだろうか。また、

日本の「公園」と井上円了との関係には、どのようなものがあったのだろうか。

円了も「公園」という言葉を自明なものとして使っているが、使い方の変遷があるかの確認から行いたい。

1. 「公園」という言葉について

日本で、「公園」という用語が、現在使われる park の訳語という意味で用いられるのは、明治以後であると考えられる。(8)

そもそも「公園」という用語は、『大漢和辭典』(以下『大漢和』)に「官有の庭園」という意味がまず記されており、六世紀中頃に北斉の魏収が編纂した北魏の歴史書、『魏書』列伝第七中に記される任城王元澄の伝に「滅公園之地、以給無業貧口」(9)と、記載されているものが、最も古い用法である。また、「公衆の慰安・遊樂のために造った庭園」という意味も記されており、こちらでは、「公園」に、開かれた庭園という意味を持たせている(10)。現在では一般に「公園」を意味するのは、後者の側である。ところで、中国では、中華民国になるまで、公園という施設は存在しなかった。『魏書』にある「公園」が日本に伝わり、明治時代になって今ある公園を指す用語に意味が変化したのではない。

「日本で「公園」の文字が文献に初めて見えたのは、天保三年(一八三二)である。それは現島根県津和野町鷲原八幡社に奉納された額に記されたもので、藩士がこの社の境内で鳥獣(鉄砲)の仕合いをした記念に武運長久を祈って掲げた額の文字の中に見出される。この「公園」は明らかにこの八幡社の境内を指すものであるが全国で他に例を見ない所である(11)という。また、『広辞苑』では「公園」を、初版では「公衆遊樂のために設けた遊園(12)という『大漢和』と同様の意味で表し、第六版では「公衆のために設けた庭園または遊園地(13)とし

ている。

これら二つの辞典では、「公園」の意味を説明するために「庭園」と「遊園」という言葉を使用している。この二つの語の意味も確認しておきたい。ただし、『大漢和』では、「遊園」の「遊」の字を「游」を使うとしているので、こちらの文字で確認する⁽¹⁴⁾。

「庭園」について、『大漢和』は「にわ。その。庭内に設けた園」⁽¹⁵⁾、『広辞苑』第六版では「観賞・逍遙などのため、樹木を植え築山・泉池などを設けた庭。特に計画して造った庭」⁽¹⁶⁾と意味づけている。また、「遊園」について、『大漢和』は「一、そのに遊ぶ。二、あそびのその、公園」⁽¹⁷⁾と記している。そして、『大漢和』には、別に「游苑」という項目があり、「一、そのに遊ぶ。二、草木を植ゑ、鳥獸を放つて人の遊覽に供する處、動物園又は公園のやうなもの。遊園」⁽¹⁸⁾と記しており、どちらの「ゆうえん」も現在の「公園」に通じる場所であると意味づけている。しかし、『広辞苑』第六版では「遊園」という見出し語はなく、「遊園地」が「遊覧・娯樂などのための設備」⁽¹⁹⁾として載っている。なお、「その」と訓ずる「園」と「苑」には、『大漢和』では、「一、果樹のはたけ、果樹園。二、には。三、垣根のあるはたけ」など⁽²⁰⁾と「一、垣を設けて禽獸を養ふ林野。二、花卉菜果などを植ゑるかこひある處」など⁽²¹⁾という違いがあるが、『広辞苑』第六版では同じ見出し項目としている。「公園」を、『大漢和』では、「囲まれて周囲と隔絶した庭から変化してできた語と考えている。他方、『広辞苑』第六版になると、観賞用の庭と遊戯用の場所の二つを合わせ持つ語となっている。「公園」の現在の辞書的な意味は、「観られる庭と遊び場」ということができるだろう。

「公園」には、もう一つ行政用語としての意味もあるのではないだろうか。中野区立哲学堂公園は都市公園に分類されるが、現在の公園は、法律の上で都市公園と自然公園の二種類に分けられ、都市公園は都市公園法第二

条で次のように規定されている。

この法律において「都市公園」とは、次に掲げる公園又は緑地で、その設置者である地方公共団体又は国が当該公園又は緑地に設ける公園施設を含むものとする。

一 都市計画施設（都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第四条第六項に規定する都市計画施設をいう。次号において同じ。）である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの及び地方公共団体が同条第二項に規定する都市計画区域内において設置する公園又は緑地

二 次に掲げる公園又は緑地で国が設置するもの

イ 一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地（ロに該当するものを除く。）

ロ 国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地⁽²²⁾

そして、園地の名称に、日本の行政用語として「公園」という用語が使われるは、明治六年（一八七三）に出された太政官布告第一六号からである。しかし、「公園」という名称が付せられていなくても、誰でもが気軽に利用できる公共的なレクリエーション空間は江戸時代に整備されていた。当時、そのような場所は遊観所と呼ばれていた。⁽²³⁾

2. 「公園」との出会い

a. 江戸のレクリエーション空間

江戸に寺社境内を除くレクリエーション空間を造つたものでよく知られているのは、八代將軍徳川吉宗の享保の改革の一環としてのものである。このとき、桜が植えられ整備されたのは、向島の隅田川堤、高輪先の御殿山、王子の飛鳥山、小金井の玉川上水の堤である。そして、桃が植えられたのが、中野の五代將軍綱吉が作つた犬小屋の一部である。ただし、これらの立地は、後の黒引き線外に当たり、江戸の周縁部や郊外に相当するため、本来的な市中ではなかつた。吉宗が行つた市中のレクリエーション空間整備は、神田川の柳原土手に柳を植え、柳並木を復活させたということである。また、明暦の大火以後に設定された火除地が増やされた。しかし、防犯や運上金捻出のため火除地に仮設営業施設が設けられ、幕末には残っていた火除地のほとんどが営業施設となり、明治維新に至つた⁽²⁴⁾。仮設の店舗が空間の大部分を占めていたとはいえ、これらも人工的な公園施設といえるのではないだろうか。

江戸にあつた各藩や旗本御家人の屋敷には、家屋の建物が建っていない場所が広くとられていた。とくに各藩の中屋敷や下屋敷、控屋敷といつたところでは、江戸の中心から離れていたところがほとんどであり、庭園に敷地の多くをとつていたところがあつた。あらゆる屋敷地が解放されていなかつたのではなく、邸内に水天宮があつた芝の久留米藩有馬家の下屋敷や、太郎稲荷があつた浅草田圃の柳川藩立花家の下屋敷のように日を限つて邸内に町民を受け入れたところもあつた。また、初期の「江戸図屏風」に描かれた向井将監邸と町奉行だつた米津田政邸や、後期の林大学頭邸のように庭園をもつた旗本の記録が残っている⁽²⁵⁾。それにたいして、御家人は、畑地として邸内の食卓に上る野菜を育てていたが、ツツジを育てていた大久保の鉄砲百人組屋敷や、アサガ

才を育てていた下谷の御徒組のように、組屋敷全体で大規模に商品作物の栽培を行っていたところもあった(26)。明治維新に際して、住居としない大名屋敷の多くは政府に収公され、その広さから政府機関や軍部の駐屯地や工廠などに利用されたり、富豪の屋敷や別邸に変化したりした。

町人も庭園を整備している。朱引き線内に、有名なものに臥竜梅が名高い伊勢屋が所有していた亀戸の梅屋敷、仙台出身の道具屋佐原鞠鳥が作庭した寺島(向島)の新梅屋敷と呼ばれた現在の向島百花園があった。また、染井村などでは、植木屋がまとまって商売道具の花弁樹木を大規模に育てていた。そして、木場では、材木が浮かぶ水面の間に、別宅が建っていたり、風光明媚さを感じさせるところに料亭が建っていたりした。

大名屋敷のなかには、文京区の小石川後楽園と六義園や港区の恩賜浜離宮や恩賜芝離宮などのように、現在までも庭園として残り、一般に解放されているところが見られる。町人の庭園でも向島百花園が、佐原家の手によって、家屋の間に残されている。

江戸時代日本の寺社などに管理運営を委託するようなレクリエーション空間とは異なる、「公園」を公的に知ったのは、いわゆる開国以後、万延元年(一八六〇)の日米通商航海条約批准書交換使節団以降のことになる。彼らの見聞記録が残され、筆写されたり、例えば福沢諭吉の『西洋事情』のように出版されたりした。

b. 西欧使節団がみた「公園」

日米修好通商条約の批准書交換のために送られた新見正興を正使とする万延元年遣米使節以降、幕末維新期には外交使節や留學生がアメリカやヨーロッパ諸国を訪れている。外交使節は、外交交渉と経済交渉を主目的とする使節団ではあるが、政府要人との会談、工場見学などの合間に、禽獣園(27)、センターラルパーク(センターラル

パーク(28)などを訪れている。

万延元年遣米使節の随員だった玉虫左太夫は、そのセントラルパークの様子を、日本では見られない施設として驚嘆を込めて、「処々遊園ヲ設ケ、國中ノ人民貴賤ニ拘ラズ遊觀セシム、事アレバ屯物ノ場トナス。其中尤大ナルハセントラルパークト云フ」(29)と記述している。このような記述にたいして、申龍徹は、「ヨーロッパを訪れた日本の識者たちの目に映ったのは、電気・水道・道路などの近代の文明によって整備された近代都市であった。とくに、都市の中ではきれいに整理されていた公園に目を奪われたに違いない。機械文明と近代的な都市設備こそ西洋の力であると考えたはずである」(30)と評価している。

どうやら、使節団が見た欧米の公園は、鉄道などと同じく、先進国の都市に備わっている装置の一つと認識されたようである。

さて、円了は、越後に住んでいた頃の読書録が『東洋大学百年史』に記載されている(31)。明治二年春に石黒忠恵が上京し教場が閉じられた後、元藩儒の木村鈍叟について漢学を学んだ明治二年八月から五年十二月にいたるまでの間の読書歴に、福沢諭吉の『西洋事情』、箕作麟祥訳の『泰西勸善訓蒙』が、『万国新話』、『博物新編』という詳細不明の本と並んで挙げられている。その後、明治六年は、「五月二十九日ヨリ八月上旬マテ高山楽群社へ入学栗原氏ヨリ受業」(32)とあり、綴り方(スペリング)や読本(リーダー)などを学んでいるが、この年には、内田正雄『輿地誌略』、西国僧准水大顛子著『角毛偶語』、福沢諭吉訳述『世界国尽』、箕作麟祥編の『万国新史』(33)、福沢諭吉『学問勸(学問のすすめ)』といった本を読んでいる。

c. 明治初期の公園政策

明治六年（一八七三）一月十五日に出された「三府ヲ始、人民輻湊ノ地ニシテ古来ノ勝区名人ノ旧跡等は迄群集遊観ノ場所（東京ニ於イテハ金龍山浅草寺東叡山寛永寺境内ノ類、京都ニ於テハ八坂社清水ノ境内嵐山ノ類、総テ社寺境内除地或ハ公有地ノ類）従前高外除地ニ属セル分ハ永ク万人偕楽ノ地トシ、公園ト可被相定ニ付、府県ニ於テ右地所ヲ択ヒ、其景況巨細取調図面相添大蔵省ヘ伺出申」という、太政官布告第十六号により公園制度が発足し、境内地を公園に制定した。

ただし、この布告が出された理由は、欧米諸国と異なっている。維新の混乱が収まり、鉄道開通、横浜にガス灯の設置、太陰太陽暦の天保暦から太陽暦のグレゴリオ暦への変更、広島・熊本などの六鎮台の設置、徴兵令の布告など、文明開化の旗印のもとに、欧化強兵の政策が行われていた。このような時期に、『近代日本公園史の研究』に「わが国が近代化を為す上で必然であった近代土地制度の改革である地租改正にその端を発している。この明治六年の布告により地租改正の前提である地所名称区別の地目のひとつとして「公園」が規定され、さらに、公園の帰属は官有地に組み入れられる」³⁴とあるように、大蔵省から地稅収入が得られる土地を確定する目的をもって布告が出された。

そして、東京府では、東叡山寛永寺の境内から上野公園、金龍山浅草寺の境内から浅草公園、三緑山増上寺から芝公園、深川富岡八幡から深川公園、王子権現から飛鳥山公園という五つの公園が造られた。その後、愛宕公園のような社寺の境内が指定された公園、緑公園のように大名屋敷が指定された公園が造られた。

結果として、「維新政府は、社寺境内が機能していた遊観を安堵し、制度化しようとしたのである。陸軍省や文部省が広い敷地をねらっていたし、士族授産のための土地を必要としていた。江戸時代の遊観所は、各地で危

機にひんしていた。明治六年一月の太政官布告は、こうした時期に出されたもので、遊観所の消失はくい止められた。そして遊観所は、公園と名を改めて欧風都市へと歩みだした〔35〕と評されるように、市街の無制限な開発に歯止めがかかり、開発するべきところと保全するべきところが決まった。

3. 中期以降の公園政策

現在街角にある公開緑地や児童遊園に類するものは、当時まだ存在していなかった。東京の都市域は、充溢と拡大を重ねていた。そのような状況のなかで、明治東京の「公園」について、識者はどのような意見を持っていたのだろうか。

幸田露伴は、明治三十二年（一八九九）の夏に書いた『一国の首都』のなかで、「公園は都府の肺臓なり。吐故納新の機能の肺臓に存するところの人身に至要なるが如く、腐を転じて鮮となす公園の靈妙なる営作の都会に對する必要は言ふまでもなし。本来都会は繁盛なれば繁盛なるに従つて自然の状態には遠ざかり行くものなれば、従つてその住民を人事の複雑なる組織中に繫定し、その天眞の元気を銷耗せしむると共に、一方においては物質的に空氣の混濁甚だしき一団の不自然境を現出して、その中に生息する人間を疲弊困屈せしむるなり。この時に際して樹木蓊茂して草竹叢生せる閑地の市中に存在するは、一方において物質的・不良の状態を救ひ、他方において精神上の鬱抑を医し、空氣の変換代謝をなし、元氣の振作回復をなす、その口実に測るべからず」〔36〕と、東京の市街の住環境が人口増加により、悪化していること。住民の身体・精神の健康のため、また、道徳のために公園を増やすことを訴えている。

このような意見を発するようになったのは、公園の設置が進まない状況があった。ただし、「役所という公

園はその役所が管理しているものに限られるが、ここでとり上げるのは、単にそれだけに限らない。多くの社寺境内地のうち、公園と名のつくのは、一部に限られたが、市民の側からいうと、どれも大差はなかった。明治神宮内外苑は都市公園にも国民公園にも入っていないが、市民からすると公園といつて何ら差支えはない。公園という名さえあればよいというものでもない。市区改正設計の緑町公園、下谷公園、浅草公園の一部など公園の名がありながら、ギッシリ家が立てこんでいたものであった⁽³⁷⁾と、あるので、行政が認識した公園と市民が認識した「公園」の間にギャップがあつたようだ。それもあつてか、法律本来の目的とはズレがあるけれども、明治二十二年（一八八九）以降、何件か公園敷地内の民有地にたいして、土地収用法に基づいた収用が行われ、震災復興、防空緑地と目的を変えながら続いている。⁽³⁸⁾

4. 井上円了と「公園」

a. 石黒忠恵

まず、円了の少年時に池津で塾を開いていたため、学問上で最初の師と言うことができ⁽³⁹⁾、また、生涯にわたつて交友を持った⁽⁴⁰⁾石黒忠恵は、公園と関係が深い。

石黒は、明治三年（一八七〇）、後に上野公園となる寛永寺の境内を大学東校の敷地としようとして、ボードイン兄弟の兄⁽⁴¹⁾に止められたことがあり、このときのボードインの献策が、上野山を公園に指定する理由の一つとなつた。⁽⁴²⁾

追々と日新醫學の進歩を圖るにつれ、學校並びに病院の新築といふ大問題が起こつて來ました。主として

此の計畫の任に當つたのは、相良知安氏で、私は其下に在つて畫策しました。其折、政府では既に鐵道の計畫もあるとの事故、私は一日大隈參議を訪うて、中央のステーションは何所に置かるゝかを問うたら、上野廣小路にするといふ事であつたので、上野全山を醫學校の敷地にしようといふ事を政府に申請し、許可を得て、上野の周圍境界に大學東校敷地という棒杭を打ち、日々其の計畫をしました。其設計の内には、今の車坂町邊りから、山下、坂本まで、其頃下寺と稱した今日の汽車發着所一帶の地には一大浴療所を設け、鐵道が開通するに従ひ全國の溫泉を其處に取寄せて湯治を爲し得る様な計畫もあつたのです。それで山王臺即ち今の美術協會の所から鶯谷一帶の地に病院を建て、病院の散歩所から下谷淺草一帶を瞰下ろし得るやうにし、今の竹の臺邊には各教室を設け、一部建築準備の費用として取敢へず二萬圓ばかりを支出する事を決定しました。此時の二萬圓は今の十萬圓以上に當りませう。

此頃はまだ何となく人身動搖の氣味ある故、如此大工事を起こして人心安定の一策ともしたいと考へ、先づ試みに凌雲院にある徳川家の墓地を移轉する事を始めようと、其墓所の一番大きいのを發掘に付て工事掛りの佐々木といふ者に移轉費の下調べをさせた處が、驚いた事には、之を善く發掘し、一里以外の地に運搬して元の通り地ならしをするには、墓所一基に付少くも一萬五千圓ぐらゐの費用を要するとの事です。此の割合で行くと、墓地移轉だけで政府支出金の二分一以上が無くなるのです、是には私共もはたと困却しました。

其中一日、ボードインと司馬益之氏と私と三人で上野に行きました。ボードイン氏は頻りに上野の形勝を稱讚します。私は大得意で、此の土地が政府に於て、我々の意見を容れ、遠からず此處に大學の醫學校と病院とを建てる事になつて居る旨を話し、建築圖面を出していろいろ説明をし、設計についての氏の意見を求め

たところ、氏は、それ處か、斯んな幽邃な土地を潰ぶして學校や病院を建てることは途方もない謬見である
と、根本から絶對反對で、尚ほ日ふには、東京のやうな大都會には、立派な公園といふものがなくてはなら
ない、世界の大都會で、天然の庭園がない處では、總て人工を以て樹木を植ゑて新たにそれを設計さへする
のである、然るに今此の幽邃にして又と得がたい古い樹木のある形勝無類の地を潰ぶし、折角の美觀を形成
する大木を切り倒すなどは、無謀の甚だしきものである、君等は途方もない事を計畫したものだ、と叱から
れました。私共は當時公園などいふ事は、考へ及ばぬ問題であつたので嘔然としてしまひました。それから
上野の中を散歩して、寒松院といふ寺で休息した時も、ボードイン氏は頻りと日本寺院の閑寂な事を稱へ
て、此地は他日東京一の立派な公園になるだらうと激賞して居ました。

其後ボードイン氏に招かれて、其の宿所の築地のホテルに参りましたら、此の東京市には、將來、是非共
公園が必要で、あの上野の形勝地を病院にしてふやうな事では他日悔いても及ばぬ事となるから、拙者は
已に和蘭公使にも話し、其手を経て書面を貴國の政府に出して忠告したといふことでした。

そして其後數日經つと政府から、上野を大學東校敷地とする事は取消す、其換地は追て交付すべき旨を申
して参りました。後日右の換地として、本郷の加賀前田屋敷、今の東京帝國大學の敷地が交付されたので
す。此緣故から見れば、上野公園にはボードインの銅像を建て、此事を後世に傳へたいと思ひます。(43)

また、日比谷公園の造成に係したことに ついても同書で述べている。

明治三十四年（一九〇一）一月、東京市から、助役の吉田弘藏氏が参つて、日比谷に公園を造りたいとい

ふ事は久しい間の懸案で、幾度市参事會へ提案しても、黨派關係から設計に故障が出て、何時も否決されてしまひます。今度は是非造り度いのですが、之はどうしても貴君を煩わす他は無いといふので、お願に參上しました、といふ事です。

星亨氏が市参事會員で且市會議長の時代です。私は考へました、星氏から頼んで來るのなら面白い、殊に昔上野を大學醫學部にしようとして外國教師に公園の必要を論された私が市の眞中に公園を造る世話を頼まれるとは何たる因縁かと、そこで答へた、「星君が然ういうのなら、私も引受けませるが條件がある。第一に設計上に誰も喙を容れず私に委せる事。提出した設計が氣に入らぬなら否決するは差支えない。但しその場合には否決の理由を公然新聞に掲載する事。私は會計の事には一切關係せず且無報酬の事。」と斯う申入れました。吉田助役は再び來て、萬事ご指定の條件でお任せ致します、ときれいな挨拶でした。そこは星氏の事ですから蟠りがありません。それで私は設計を出すことになりましたので、先づ公園の土地を四分して、一部は國風の庭園、一部は洋風の庭園、一部と更らに四半分の地は洋風の公衆運動場、殘四半分は公會堂建設地といふ事にしました。

それで、國風庭園を托したのは、小澤圭次郎氏です。此人は庭園家で議論のある人ですから、此人を攫まへてかゝれば、それ以上に批評も非難もする人がない、次に農學博士の福羽逸人氏に頼んだ處、福羽氏は、自分は園藝の方で、築堤でない、と云うて避けたのですが、兎に角承諾して貰ひました。其頃參考書を探しても特に公園に關する書物を見付け得ません。熱鬧の都會に設けられるので、狭い處へ深山幽谷の趣致を見せるのが主眼だといふから、山林を多く見た人がよいと云ふので、洋風庭園は林學博士の本多静六氏に依頼しました。處が是も、自分は山林の方で、公園の事は専門でない、と斷はつて來たのを之亦承諾させまし

た。

處が、洋風にして完全な設備を爲ると、下水工事ばかりも參十六萬圓かゝるとの事、それでは逆も追付かないからといふので、二流程度の設計にして、總費用參十餘萬圓でやる事となりました。それから設計案が出来て參事會を通過し市會へかけると、其儘可決されて、愈々着手し、完成したのは二年後の參十六年の六月でした。此時には星亨氏は伊庭惣太郎に刺されて此世の人でなく、江原素六氏が代わつて市參事會員でした。私は條件通り無報酬だったので、出来た後に市から謝狀に記念の銀瓶を添へて贈つて來ました。

尚ほ其の時の話ですが、大久保で地所を賣るといふから行つて見ますと、名所の躑躅園の一つが賣物に出て、土地は土地として賣るので、躑躅だけは別に八百圓で賣るといふ事ゆゑ、それを五百圓に負けさせて市に買取らせ、日比谷公園に移植しました。夫が毎年春に市民の目を喜ばせる様になりました。⁽⁴⁴⁾

石黒の感想は、日比谷公園開園後三十年以上たつてからのことであり、本多静六の自伝と比べると齟齬が見られる点もあるが、公園政策と無縁ではなかつた。最初の師である石黒が公園の造成と関係があつたということは、円了にも影響があつたのではないだろうか。

b. 円了が見た西欧の「公園」

円了は、生涯の間に三度、世界を周遊する旅行に出かけており、そのいずれのときも報告が公刊されている。一度目が『欧米各国政教日記』（明治二十一—二十二年、以下『政教日記』）、二度目が『西航日録』（明治三十七年）、三度目が『南半球五万哩』（明治四十五年、以下『五万哩』）である。『井上円了選集二三卷』に採られた中

から、公園などを訪れた記述を見てみたい。

一度目の洋行についての『政教日記』は、まだ哲学館が開館したばかりであり、教育者として歩みだしたところで、哲学祭すら行われていない時期である。政教子が見聞したことの報告書という形態をとっている。報告するものは、項目立てした宗教的、社会的状況であり、旅の日程や訪問の感想などは記載がない。ここで、教育が「小教育」といえる学校教育で終了するのではなく、学校を卒業した後にも社会を通して学ぶことが重要であるという「大教育」の考え方が表明されている。

公園視察は、旅行目的ではなかったため記載がないが、「米国にて、同志相募り遠足遊山をなすことあり、これをピクニックという。しかるときは、あらかじめ時日と場所とを定め、有志のものへ切符を売り渡す。もしその場所水浜ならば、当日端舟と楽隊とを用意し、会するものみな弁当を携えともに水を渡りて、あらかじめ期したる場所に至り舟をとどめて、男女適意に野遊をなし、晩に至りて再び舟に乗じて帰る。当日切符より得たところの金は、端舟と楽隊との費用を除き、その余りはことごとく寺院もしくは病院、貧院等へ寄付して、慈善に用うという」⁴⁵と、都市内から出て野外の空気にあたる行動が見られると報告している。

二度目についての『西航日録』は、円了の予想に反し、旅行中に哲学館に与えられていた教員検定試験免除の特典剥奪が決定し、いわゆる哲学館事件が日本国内では大きく世を騒がしていた時期の旅行である。緊急帰国よりも目的完遂を選んだこともあり、大部分の筆致は穏やかで、旅日記としていつどこを訪れたのかと行程をたどることができるよう書かれている。しかし、末尾の所感では、「日本は東洋の一強国として世界に知られたるも、その強さたるや虚強にして実強にあらず。これをインド、シナに比するに、嶄然頭角をあらわすところあるも、これを欧米に較するに、なおはるかにその後に瞠若せざるを得ず。かつそれ日本人の気質たるや、小国的に

して大国的にあらず、一時に急激なるも、永く堅忍するあたわず、小事に拘泥して全局をみるの識見に乏し。人を品評し褒貶するに巧みなるも、自ら進取し実行するの勇を欠く。幸いに戦いに臨みて死を顧みざるの士気あるも、退きて国本を養成するの實力なし⁽⁴⁶⁾とっており、修身教会を設立し、学校外での啓蒙活動を行うきっかけとなっている。

このなかで訪れた機会を列挙すると、途中インドで、ダージリンの植物園を、ボンベイ（現ムンバイ）市内のピクトリア公園および博物館を訪れている。ロンドンで、博物館、美術館、動物園、植物園、大小公園、水晶宮など一つ一つ記せないほどさまざまな場所を訪れている。ダブリンでも博物館、図書館、動物園、植物園を訪れている。サンクトペテルブルグで博物館、美術館、帝王廟、劇場などを一覽し、公使館の紹介で王宮を拝観している。ニューヨークでは、「市外コネー島に遊ぶ。わが浅草公園の大仕掛けなるものにして、あらゆる見せものここに集まる。売卜、人相見の店もここにあり⁽⁴⁷⁾と記している。また、この旅行の最後の行程であるシアトルから横浜に向かう安芸丸船内において、「乗客中、日本人二名あり。一人は足尾鉦山技師飯島工学士、一人は建築美術専門家武田工学士なり」とあり⁽⁴⁸⁾、四聖堂建設において顧問となった武田五一⁽⁴⁹⁾と一緒になっている。そして、その次に掲げる漢詩のように、「或説礦業或美、談罷呼茶又拳觴⁽⁵⁰⁾と二人と歓談したことを詠んでいる。

三度目についての『五万哩』は、大学から離れた後、講演活動を通じて社会教育行っていたとき、「かつ余も二回欧米各国を周遊したれば、一とおりの質問に応ずることを得るも、南半球にいたりては世間その事情に暗く、余もいまだ足跡をしるしたることあらず。ゆえに、地方巡遊中もときどき豪州の民情、あるいは南米の風土等に関し、尋問を受くることあるも、これに応答するを得ず。これ、余の自ら遺憾とするところなり。ここにおいて断然意を決して、南〔半〕球周遊の途に上るに至る⁽⁵¹⁾ということもあり、出発した旅行であった。それとともに、

政府の移民政策に合わせるように「わが同胞をして、今後ますます進んで南〔半〕球の別天地に活動せしめんとする意にほかならず」(52)ということが緒言で語られている。前回よりも多くの場所を訪れたことが旅日記の内容から知ることができ、円了の興味がより、社会の実像へと動いている感じを受ける。また、哲学堂では、六賢台、三学亭、哲理門は完成していたが、まだ、宇宙館と絶対城は建てられていなかった。

マニラでは副領事杉村恒造と公園に行っている(53)。プリズベンでは、植物園を訪れたが、博物館と美術館は祝日のため休館だったと記されている(54)。シドニーでは、一人で公園(ハイドパーク)、博物館に行き、また、別の日にも、シドニー公園でクックの碑を見物したり、動物園に行ったりしている(55)。メルボルンで、博物館、美術館、図書館、水族館、植物園、墓地、動物園に行き(56)、タスマニアのホバート市でも、博物館、美術館、図書館を一覧する(57)というように、ダーバン(58)、ケープタウン(59)、ロンドン(60)、ベルゲン(61)、クリスチャニア(現オスロ)(62)、ストックホルム(63)、コペンハーゲン(64)、ベルリン(65)、ミュンヘン(66)など訪れる先々で、公園、植物園、美術館、博物館などを訪れている。

c. 円了の公園観

国内の公園で訪れたと見られる場所として、『井上円了選集二四巻』に収められている『日本周遊奇談』のなかで、高松の栗林公園(67)と大阪の箕面公園(68)が記載されている。どちらも太政官布告にもとづく公園であり、円了が訪れたときには公園として開園していた。とくに箕面公園は、現在箕面山周辺の明治の森箕面国定公園と麓の大阪府営箕面公園からなる自然公園となっているが、大阪の都心から約二〇キロメートル離れた(69)郊外公園として、哲学堂の先駆となる。

ところで、円了は、熱海で静養したときに『星界想遊記』という随想を書いている。ここでは、哲学のすばらしさを空海の『三教指帰』と、作中のすべてを一睡の夢とするいわゆる枕中記を組み合わせた粹物語からなる。第一世界から順により上位の世界を廻る随想で説いている。ここに五つの世界を描写するが、最後に「哲学界」があり、円了が定めた四聖が登場する。彼らは、巻頭の「題言」で「明治十八年、古今東西の哲学者中より四人の聖賢を選定して、その図を図工に作らしめ、哲学祭を設けしことあり」(70)と記していることから予想できる。そして、円了は、哲学堂を公園としたことについて、明治四十一年(一九〇八)十二月に書いた『南船北馬集』第三編の「哲学堂の由来」において次のように述べている。

一方に修身教会の旨趣を拡張すると同時に、他方においては哲学堂の拡張に着手せり。すでにこれを余の退隠所と定めたるも、ただ自己一人の精神修養場となすのみならず、将来永く多数の人々の修養場となさんと思ひ、さらに増築の計画を起こすに至れり。また、本堂に参拝するもの、この中に日本の聖賢をも奉崇すべしとの勧告もあれば、四聖堂の外に六賢台、三学亭を増設して、東洋三国の六賢およびわが国の三学を奉崇することとなす。しかしてその目的は宗教的崇拜の意にあらざして、教育的、倫理的、哲学的精神修養の本意なり。換言すれば、その聖賢は人物、人格、性徳、言行ともに我が輩の模範となり手本となるべき人なれば、ときどきこれに接近して各自の修養をなさんとするにあり。これに加えるに、その土地は高燥にして清閑、かつ多生の眺望もあれば、外圀の事情もまた精神修養の一助となるべし。(71)

肉体修養の公園にして、哲学堂は精神修養の公園として区別することができる。人には身心二者ありて、双方を修養する義務ありと定むる以上はこの二種の公園のともに必要なることは明らかである。(72)

円了も、太政官布告にもとづく公園や日比谷公園が、肉体修養という部分を持っていることを認識している。しかし、娯楽のための店舗や遊技場が公園にあったことについては述べていないこともあり、ヨーロッパで体験したような、市民遊樂の場所ということを述べず、上から振りかぶったような言い回しをしている。これは、修身教会運動との関係で、遊戯という面を小さくして、倫理的道德的な面を強調しているためであろう。

5. 哲学堂の立地と機能

近世都市では、原則的に都市に農民が居住することが許可されなくなり、物理的にも社会的にも、都市である町方と農村である村方・在方とが分離された⁽⁷³⁾。そして、江戸においては、町奉行が支配する地域が町方であった。明治時代になっても、町方支配が及んだ「江戸」の市域を受け継ぐおおよその地域を一五の区からなる「東京市」としたことによって、「都市」と認識していた範囲は変わらなかつたと思われる。いずれの時代においても、その周囲に郡部である農村地域が広がっていたので、幕末維新という変革を挟んでも江戸東京の都市域は変化しなかつたといえる。その後、明治末期には、路面電車などの交通機関の発達により、隣接する郡部の町村に大量流入が発生し、宅地化が進み、新たに、都市と農村の間に郊外ができた⁽⁷⁴⁾。大正三年に東京市役所が発行した『東京市統計図表』において、市内のみならず、附近町村として隣接地域の人口と大正元年までの十年間における人口増加率が挙げられているが、豊多摩郡内では、東京市に近いほど人口増加率が高い⁽⁷⁵⁾。それらは東京市に近いため都市化が及んだ郊外地域、その外側は都市化がまだ及んでいない郊外地域と考えられる。そのため隣接地域に野方村は入っていないので、東の落合村、南の中野村よりも人口増加率が低いことが推測できる。

そのような野方村に立地した哲学堂の土地は、哲学館大学の資産として、「田畑及山林合坪四丁八反一畝十五

歩（即壹万四千四百四十五坪）（此敷地ハ本郷区駒込富士前町畑地二反一畝五歩ニ代金八千二百六十七円九十五錢ヲ添エテ交換セリ）(76)と記されている。この土地が、文頭に記したように、円了が大学を退隠したときに、前田慧雲との契約で円了に売り渡されたものである。「このときから、哲学堂は哲学堂公園へと大きく歩み出し、『精神修養の根本道場』といて拡張された」(77)けれども、現在最寄りの駅の一つである新井薬師前駅もまだなく、田畑が広がっていたこの当時の江古田の状況は、都市公園があるような都会ではなかった。しかし、西洋から湿毒という考え方が入り、乾燥した土地が住居に向くという考え方が育っていた時期には、中心施設が台地上にあるということとは、重要だったのではないだろうか。

その上、哲学堂の施設や地点には哲学用語がちりばめられており、石柱を見て、その語の意味や円了の意図を考察することにより、哲学に親しみ理解することを目的としている。そして、便所を示す謎かけで考えることとなる。また、妙正寺川に沿って広がる園地は高低差があり、すべてを回ろうとすると必然的に台地と河畔の上りを繰り返し返すことになる。円了は述べていないが、円了在世中に比べてはるかに歩かなくなった現在では、肉体修養を図ることができる。

哲学堂は、まだ、絶対城の建設が始まっていないなど、未完成の状態であったが、明治四十二年（一九〇九）の地図には、「井上哲學堂」の名が刻まれている。また、同時期に造られた私立庭園に横浜の三溪園がある(78)。

6. まとめ

前島康彦は「いつの時代にも、郊外名所は必要だったのである」(79)といっているが、二十一世紀初頭になっても、それは変わらない。東京都心から日帰り距離にあるものをあげれば、交通至便な場所にある自然公園では、『ミ

シユラン・ガイド』に掲載された高尾山や、秋葉原から短時間で行くことができる筑波山などがある。大規模都市公園には、都立葛西臨海公園⁸⁰)や国営昭和記念公園⁸¹)などがある。アミューズメント・パークにも、東京ディズニールゾート⁸²)などがある。また、歴史を感じさせる街並みが残っている川越や、横浜の中華街のような街がある。このようにさまざまな種類の名所が揃っており、さらに、一泊二日の距離に範囲を広げれば、大きくその名所の種類と数が増える。現在でも、他の都市の中心が、名所として訪れなくなる場所となっている状況に、幕末の日本人が欧米を訪れた頃から変化はない。

円了の記述のなかに、公園訪問が少ないことは、また各地方に開設された公園が少ない時代であったこと、地方講演のさいに、日々講演と揮毫を繰り返しながら移動していたため、道程の途中にある場合を除いて訪れることが難しかったからであるといえる。

それでも、円了は、江古田の地に精神修養公園を造ることに精力を傾け、当初の目標のように施設を建て進めていった。海外都市の公園を多く観た円了が造った公園であるが、その「公園」は、「公衆の哲学知識向上のために設けた大哲学者顕彰施設と庭園」といえる。そして、この考え方は、日本主義の啓蒙思想家として日本列島の外まで公演した円了の大学退隠後の生き方と合致する。しかし、もう一つのこともいえる。長岡の出身という、明治維新の敗者に属す円了にとって、日清戦争も日露戦争も途上のできごとであり、真の維新はまだ終わっていないことであつたと思われる。江戸時代までの伝統を西洋思想によって再検証をし、「日本」を考えていた円了にとって、哲学堂は都市内部の西洋流の「公園」というよりも、郊外に立地した江戸名所の系譜を受け継ぐ「公園」であると思われる。この二つの意識がない交ぜになつて哲学堂は成り立っていると思われる。

参考文献

- 青木陽二「江戸時代に来訪した欧米人が残した風景記述の紹介」『ランドスケープ研究…日本造園学会誌』第六三号一卷
日本造園学会 一九九九年 五三—五七頁
- 石黒忠憲『懐旧九十年』博文館 一九三六年
- 伊藤毅『都市の空間史』吉川弘文館 二〇〇三年
- 井上円了『井上円了選集 第一二巻』東洋大学井上円了記念学術センター 一九九七年
- 井上円了『井上円了選集 第二三巻』東洋大学井上円了記念学術センター 二〇〇三年
- 井上円了『井上円了選集 第二四巻』東洋大学井上円了記念学術センター 二〇〇四年
- 井上円了述 井上玄一編『哲学堂案内』哲学堂事務所 一九二六年（初版、一九一五年）
- 岡田正彦「近代日本のユートピア思想と愛国主義—井上円了『星界想遊記』を読む」
『井上円了センター年報』第二〇号 東洋大学井上円了記念学術センター 二〇一一年
- 魏収編『魏書』卷十九「景穆十二王列伝第七中任城王」北京 中華書局 一九七四年
- 幸田露伴『一國の首都』岩波文庫 一九九三年
- 坂本新太郎監「日本の都市公園」出版委員会編著『日本の都市公園 その整備の歴史』インタラクション 二〇〇五年
- 佐々木邦博「米欧回覧実記」における「都市公園」に関する用語の用いられ方」『ランドスケープ研究…日本造園学会誌』
第六〇号五巻 日本造園学会 一九九七年 四一七—四二〇頁
- 申龍徹『都市公園政策形成史…協働型社会における緑とオープンスペースの原点』法政大学出版局 二〇〇四年
- 進士五十八「日比谷公園 一〇〇年の矜持に学ぶ」鹿島出版会 二〇一一年
- 新村出編『広辞苑』初版 岩波書店 一九五五年
- 新村出編『広辞苑』第六版 岩波書店 二〇〇八年
- 高橋理喜男「太政官公園の成立とその実態」『造園雑誌』第三八号四巻 日本造園学会 一九七五年 二—八頁
- 武居二郎、尼崎博正監『庭園史をあるく—日本・ヨーロッパ編』昭和堂 一九九八年
- 竹内正浩『地図と楽しむ東京歴史散歩』中公新書二二二九 二〇一一年

- 田中正大『日本の公園』SD選書八七 鹿島出版会 一九七四年
- 千葉正樹『御府内沿革図書』に見る江戸火除地の空間動態『国際文化研究科論集』第九号 東北大学大学院国際文化研究科 二〇〇一年 二二—一九五頁
- 東京都建設局『東京の公園百年』東京都建設局緑地部 一九七五年
- 東洋大学創立一〇〇年史編纂委員会編『東洋大学百年史』資料編Ⅰ・上 東洋大学 一九八八年
- 飛田範夫『江戸の庭園—將軍から庶民まで』京都大学学術出版会 二〇〇九年
- 新田俊三『円了における啓蒙思想の二重性について』齋藤繁雄編著『井上円了と西洋思想』東洋大学 一九八八年 一六三—一八五頁
- 沼田次郎、松沢弘陽校注『西洋見聞集 日本思想体系六六』岩波書店 一九七四年
- 野嶋政和『明治末期における都市公園の近代化と学校体育』『ランドスケープ研究』日本造園学会誌 第五九号五卷 日本造園学会 一九九六年 二九—三二頁
- 野村悦子『明治末期の東京の郊外(1)』『学術講演梗概集』F11、都市計画、建築経済・住宅問題 日本建築学会 一九九五年 七一—七十八頁
- 野村悦子『明治末期の東京の郊外(2)』『学術講演梗概集』F11、都市計画、建築経済・住宅問題 日本建築学会 一九九六年 四一九—四二〇頁
- 針ヶ谷鐘吉『文明開化と造園』東京農業大学出版会 一九九〇年
- 藤崎健一郎、島田久美子『東京都区部における都市公園開設史の量的解析』『造園雑誌』第五三卷五号 日本造園学会 一九九〇年 七九—八四頁
- 藤本實也著、三溪園保勝会、横浜市芸術文化振興財団編『原三溪翁伝』思文閣出版 二〇〇九年。
- 前島康彦『哲学堂公園』東京公園文庫二十一 郷学舎 一九八〇年
- 前島康彦『向島百花園』東京公園文庫十七 東京都公園協会 二〇〇八年(第四版、初版一九八一年)
- 丸山宏『近代日本公園史の研究』思文閣出版 一九九四年
- 三浦節夫『井上円了と哲学堂公園一〇〇年』『井上円了センター年報』第一一号 渡洋大学井上円了記念学術センター

二〇〇二年

三輪政一編『井上円了先生 伝記叢書一二五』大空社 一九九三年
諸橋轍次『大漢和辭典』大修館書店 一九五九年

註

- (1) 東洋大学創立一〇〇年史編纂委員会編一九八八、二〇七頁に記載された契約書で、
一井上円了私宅土蔵付(原町拾八番地所在)元建築費參千五百円也及井上円了旧宅(元駒込蓬萊町ニ所設目下原町六番地所在)元建築費七百円也ハ本学ニテ元費ヲ以テ購入スルコトをもつて哲学館大学が井上円了から購入すること
一府下豊多摩郡野方村字和田山敷地壹万四千四百四十五坪ハ元価金九千九百九十三円六十五錢ヲ以テ井上円了へ売渡スコト
一以上二項ノ代金差引殘金五千七百九十三円六十五錢ハ井上円了ノ本学ニ対スル負債トシ左ノ方法ヲ以テ返済スルコト
明治四十年ヨリ毎年五百円ヅ、返済シ向十二カ年間ニ完納スベシ拾年間ハ無利息、拾年以後ハ一割ノ利子ヲ附スルコト但拾年以内ニ完納スルモ随意タルベシ
と、哲学堂に関することは決められている。
- (2) 中野区の「哲学堂」周辺には、さまざまな「哲学堂」を冠するマンション、店舗などがある。しかし、その他の地域において、管見の及ぶ限りでは、以下の四つである。群馬県高崎市に、実業家井上房一郎の邸宅であった「高崎哲学堂」がある。愛知県碧南市に、思想家伊藤詔信の遺族が寄贈した土地に平成四年(一九九二)に建てられた「哲学たいけん村無我苑」がある。なお、伊藤の無我苑は、関東大震災前は中野にあつたが、罹災したため愛知県に移転したという歴史がある。東京鶯谷駅付近に、「哲学堂」を名乗るラーメン店がある。そして、広島市西区に「哲学堂古江」という介護老人ホームがある。また、京都市左京区、兵庫県たつの市、群馬県桐生市に「哲学の道」もし

くは、「哲学の小径」と名付けられた小径がある。

(3) カギ括弧とした理由は、実地に見聞した海外の姿ではなく、ときの政府が進める政策と乖離しないという意図のもとに円了の取捨選択が入った西洋であると考えるからである。ただし、訪れた国や場所は、特に三度目の世界旅行に顕著であるが、訊かれたけれども自分が答えられなかった、または、日本では世間的に知られていないという場所を選定している。

(4) 新田一九八八、一七三—一七四頁。

(5) 『井上円了選集』二卷 五六〇頁。

(6) 『東洋大学百年史』一四一頁「哲学堂由来記」に、(明治三十七年七月)「其地は、東京府下豊多摩郡野方村大字江古田小字和田山にして、哲学館大学新築予定地なり」とある。

(7) 岡田二〇〇一。

(8) 「公園」という語の一般的な使用は、明治以降であるということは、竹内二〇一一、一九頁など多くの場所で行われている。ただし、針ヶ谷一九九〇、五十三頁以降の付記に吉永義信からの手紙の中で「公園」はすでに幕末にかなり使用されていたという論旨であった」とあり、明治四年の山手公園の地券について「公園」という熟語が役所内で使われていたことが、述べられている。

(9) 中華書局『魏書』一九七四、四七三頁。

(10) 『大漢和』二卷二八頁。

(11) 東京都建設局一九七五、二〇頁。

(12) 『広辞苑』初版、七〇三頁。

(13) 『広辞苑』第六版、九二五頁。

(14) 『大漢和』一巻一〇八頁。「遊」の第七項目に、「遊」に同じとあり、「遊園」の見出しは存在しない。

(15) 『大漢和』四巻五七二頁。

(16) 『広辞苑』第六版、一九〇一頁。

(17) 『大漢和』七巻一〇八頁。

- (18) 『大漢和』七卷一〇八頁。
- (19) 『広辞苑』第六版、二八五三頁。
- (20) 『大漢和』三卷九一頁。また、「園」と類義語として、「囿」と「圃」があり、どちらも「には、その」という意味が記されている。
- (21) 『大漢和』九卷五六二頁。
- (22) 法令データ提供システム (<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>、二〇一二年一月三〇日閲覧)
- (23) 武居、尼崎一九九八、二九五頁。
- (24) 千葉二〇〇一。
- (25) 飛田二〇〇九、一四七一―一五三頁。
- (26) 同右、一六一―一六八頁。
- (27) 例えば、沼田次郎、松沢弘陽校注一九七四、柴田剛中「仏英行」三三二頁に、「バーテブロイ禽獣園一見に行く」とある。
- (28) 沼田次郎、松沢弘陽校注一九七四、玉虫左太夫『航米日録』一三五頁に、「(五月四日)午後御奉行等センターラルパークト云フ処ニ行ク、此処ハネーヨルク市街ノ中央ニアリテ庭園ヲ营造ス、風景アリテ頗ル奇ナリ」とある。
- (29) 沼田次郎、松沢弘陽校注一九七四、一四〇頁。なお、一三五頁と一四〇頁では、センターラルパークの呼称が異なっている。
- (30) 申二〇〇四、三五頁。
- (31) 東洋大学創立一〇〇年史編纂委員会編一九八八年、四頁。
- (32) 同右、四頁。
- (33) 円了は箕作麟祥著としているが、国会図書館近代デジタルアーカイブでは、箕作麟祥編でヒットした。
- (34) 丸山一九九四、二頁。
- (35) 田中一九七四、五頁。
- (36) 幸田一九九三、一〇二頁。

- (37) 田中一九七四、五頁。
- (38) 丸山一九九四、一六五—一七七頁
- (39) 慶応三年(明治元年)の春から明治二年の春に石黒が上京するまで通っていた。『東洋大学百年史』三頁「履歴書・読書録」(明治八年)に、「明治一ノ春ヨリ二年ノ春マテ石黒先生ヨリ受業」とある。
- (40) 三輪一九九三、八六—八九頁に、石黒が円了との関係について述べている。ここでは、円了が本願寺派の宗費生として大学の予備門に入学することになってから、東京大学卒業後の進路として文部省に推薦しようとしたこと、講演旅行の際に何くれとなく土産を送ってきたこと、そして、遺言の代読者に指名していたことが記されている。
- (41) オランダ人ボードイン兄弟は、オランダ政府が間違つて、初代神戸総領事であった弟の銅像を寄贈した寄附した。上野公園設立と関係した医師のボードインは兄であったため、二〇〇九年に兄の銅像に作り替えられ、それまで設置されていた弟の銅像は、神戸のポートアイランド北公園に移設された。
- (42) 竹内二〇一一、十九頁によれば、このとき、寛永寺は一山挙げて反対し、東京府に嘆願書を提出したが、却下されたという。
- (43) 石黒一九三六、一五〇—一五二頁。
- (44) 石黒一九三六、三五七—三五九頁。ただし、日比谷公園を設計した本多静六は、設計上の非難攻撃を防ぐために「衛生上の意見や常識判断をきくために、世間に信用ある老大家石黒忠憲軍医総監を、花壇の相談相手には花つくりの大家福羽逸人氏と植物学の泰斗理博松村仁三氏とを、その他土木建築や市政に関する数人の委員を市より囑託してもらい、私の原案をまずそれらの人々に評議してもらったうえ、いよいよ改めて市会に提出することにした」と自伝に述べている。
- (45) 『井上円了選集 二三卷』二〇〇三、四五頁。
- (46) 同右、二三四頁。
- (47) 同右、二二八頁。
- (48) 『井上円了選集 二三卷』二〇〇三、二三三頁。
- (49) 『哲学堂案内』八頁では、「武田吾一」となっている。

- (50) 同右、二三三頁。
- (51) 同右、二四二頁。
- (52) 同右、二四一頁。
- (53) 同右、二五三頁。
- (54) 同右、二六五頁。
- (55) 同右、二六七—二六九頁。
- (56) 同右、二七三頁。
- (57) 同右、二八二頁。ホバートはタスマニア州の州都。
- (58) 同右、二九五頁。
- (59) 同右、二九九頁。
- (60) 同右、三〇八頁。
- (61) 同右、三二九頁。
- (62) 同右、三三〇頁。
- (63) 同右、三三〇頁。
- (64) 同右、三三二—三三三頁。
- (65) 同右、三三四頁。
- (66) 同右、三三五頁。
- (67) 明治八年(一八七五)開園で、「第六九話 四国の風景」に、「四国の風景は主として讃岐と宇和島とにあるように思う。なかんづく内海の景は讃岐をもって第一とし、讃岐の景は屋島をもって称首とするとは余の説である。屋島は名所旧跡を兼ねたる勝地なれば、四国第一と称してよい。そのつぎは琴平、そのつぎは観音寺、そのつぎは詫間、そのつぎは津田、これを余は讃州〔香川県〕の五勝と定めた。別に奇勝として寒霞溪があり、庭園としては栗林公園がある。屋島の山上には無水の井と不解の雪が名物となつておる。これは屋島七不思議の一つであろう」と記されている。

(68) 明治三二年(一八九八)開設。明治六年に開園したが、年末から灌安寺との間でトラブルが発生し、正式な開設は明治三一年にずれ込んだ(丸山一九九四、二四三頁)。円了は、「七十二話 塩原と箕面」で、箕面公園を関西一の紅葉の名所と挙げている。

(69) 東京を例とすると、日本橋から川崎大師ぐらいの距離となる。

(70) 井上二〇〇四、二五頁。

(71) 井上一九九七、五六〇頁。

(72) 同右、五七六頁。

(73) 伊藤二〇〇三。

(74) 野村一九九六。

(75) 野村一九九五。

(76) 東洋大学創立二〇〇年史編纂委員会編一九八八、八七三頁。

(77) 三浦二〇〇二、六四頁。

(78) 藤本二〇〇九。四百二頁に「この私園の公開は何年頃に始められたか、聞く所に拠ると明治三十八(三十九)年の頃からであるやうだ」とあり、明治四十一年二月には、観梅会が行われている。

(79) 前島二〇〇八年、六七頁。

(80) 葛西臨海公園は、江戸川区の最南部の港湾地域で、東京湾の人工干潟である東京都立葛西海浜公園と接する公園で、区部ということもあり、都市の内部といえるかもしれない。しかし、園の北側を走る京葉線と首都高速道路湾岸線によってトラックターミナルやゴルフ練習場などと完全に隔てられており、都市周壁を構成するものとして、都市の内部構造としての都市公園ではないと思う。

(81) 公園になる以前は、在日アメリカ空軍立川基地の一部であったが、返還後、昭和天皇御在位五十年記念の一環として造られた。

(82) 東京デイズニールゾートと周囲のホテル群も、浦安市内にありながら日常生活が行われている一般の住宅地とは隔絶したハレの場として、独立した地域となっているように思える。